

第2次遠野市少子化対策・子ども・子育て支援総合計画 「第2次遠野わらすっこプラン」

「子育てをみんなで応援し わらすっこの笑顔があふれるまちづくり」



- ・ 第2期遠野市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 遠野市次世代育成支援行動計画
- ・ 第5次遠野市母子保健計画
- ・ 遠野市子どもの貧困対策計画
- ・ 遠野市ひとり親家庭等自立促進計画

計画期間 令和2年度～令和6年度

令和2年3月
遠野市

はじめに

ごあいさつ

近年、少子化の進行をはじめ、地域のつながりの希薄化といった社会的環境の変化により、子育て家庭を取り巻く様々な課題が浮き彫りになっています。



本市では、第2次遠野市総合計画の共通優先方針の一つに「少子化対策・子育て支援」を位置付けており、令和元年12月市議会本会議では、平成21年に制定してから10年が経過した子ども・子育て支援施策の3本柱であるわらすっこ条例・わらすっこプラン・わらすっこ基金の第2ステージへ向けて創造・発展するため、子どもを取り巻く社会情勢の変化に則し、わらすっこ条例の一部を改正しました。

令和2年度は、「第2次少子化対策・子ども・子育て支援総合計画（通称：第2次遠野わらすっこプラン）」の初年度にあたり、第2次わらすっこプランを推進するための理念として、また、根拠として、「子育てするなら遠野」を更に発信し形にすべく、わらすっこ条例に想いを込めたところです。

第2次わらすっこプランの基本理念は、「子育てをみんなで応援し わらすっこの笑顔があふれるまちづくり」～子育てするなら遠野～と掲げ、各町の小さな拠点における子育て環境整備の推進をはじめ、第1歩としてこども本の森構想の推進、第2歩目はわらすっこの城整備への着実な前進です。そして、第3歩はわらすっコストリートの実現へ向かって1歩ずつ歩みたいと思います。一日市通りから遠野小学校周辺までをわらすっこが安心して、創造を育む居場所として位置付けたいという夢に向かって第2次わらすっこプランを推進していきたいと考えています。

また、わらすっこ基金の取り組みについては、令和元年度から施設使用料サポート事業を開始しました。子どものスポーツ・教育・芸術文化活動で挑戦する姿を市民みんなで応援する遠野スタイルの子育て応援です。

さらに、第2ステージの基金は、市民の協力による取り組みについて、わらすっこ支援委員会等で検討し、実現に向けて関係機関と調整を図っていきます。

人生のライフサイクルとして、男女の出会いから、結婚、妊娠・出産、子育てから地域の孫育てまで切れ目のない支援を継続し、また、支援の必要な方へきめ細かい支援が届くよう、これまでの「遠野わらすっこプラン」を基礎として、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため地域みんなで応援し、さらに、次代を担う子どもが、心身ともに健やかに育つためのより実効性のある計画を策定し着実に推進していきます。

令和2年3月

遠野市長 本田 敏秋

目 次

第1章	計画策定にあたって	
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	4
4	計画の対象	4
5	計画の策定体制	5
6	これまでの主な取組み	6
第2章	遠野市の子ども・子育ての現状	
1	人口の動向	7
2	教育・保育施設の状況	11
3	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の整備	15
4	子ども・子育て支援法に基づく幼児教育・保育無償化の概要	18
5	特別な支援を必要とする子どもの状況	21
6	結婚応援事業関連状況	25
第3章	計画の基本的な考え方	
1	基本理念	27
2	基本目標	27
3	基本的方向性	28
4	施策の体系	29
5	計画の概念	38
第4章	子ども・子育て支援事業計画	
1	教育・保育の提供区域の設定	39
2	子ども人口の推計	40
3	認定区分	42
4	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	42
5	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	49
6	わらすっこニーズ調査の結果	56
7	市民懇談会での主な意見	70
第5章	母子保健計画	
1	計画の取組みについて	75
2	基本的方向性	75
3	領域別計画	76
4	妊娠期の状況	81

5	乳幼児期の状況	82
6	助産院「ねっとゆりかご」の状況	88
7	母子保健関連状況	89
第6章	子どもの貧困対策計画	
1	基本方針	97
2	基本的方向性	98
3	施策の体系	99
4	主な指標	105
5	子どもの貧困対策関連状況	106
第7章	ひとり親家庭等自立促進計画	
1	基本方針	119
2	基本的方向性	119
3	施策の体系	120
4	施策の概要	121
5	主な指標	123
6	ひとり親家庭等関連状況	124
第8章	施策の展開	
1	市の責務で行う事業（わらすっこ条例第13条）	135
2	子どもの権利の普及に関する事業（わらすっこ条例第14条）	142
3	虐待等を防止する事業（わらすっこ条例第15条）	142
4	子どもの育ちを支援する事業（わらすっこ条例第16条）	143
5	子どもの参画活動を促進する事業（わらすっこ条例第17条）	146
6	子育て家庭を支援する事業（わらすっこ条例第18条）	147
第9章	計画の推進体制	
1	推進計画の策定（わらすっこ条例第19条）	152
2	評価（わらすっこ条例第20条）	152
3	推進体制（わらすっこ条例第21条）	152
資料編		
1	遠野市わらすっこ条例	153
2	遠野市わらすっこ基金条例	158
3	計画策定の取組みにかかる経過	159
4	わらすっこ支援委員会委員名簿	160
5	子育て支援実施本部員名簿	161
6	子育て応援部職員名簿	161
7	わらすっこのうた	162

